

## 保育所給食費の市町村独自補助など

(2019年愛知自治体キャラバンまとめ)

※無償化に伴う幼児の副食材料費の徴収による、保護者負担の逆転現象については、「未定」と回答した長久手市以外は全て「ない」と回答している。  
 ※豊橋市や一宮市、安城市、犬山市、小牧市、稲沢市、知立市、田原市、北名古屋市、幸田町など、10月から減免制度を拡充するなど、費用負担が増えないように自治体で政策をとったり、以前から、西尾市や大口町、東浦町などは給食費の主食代無料。設楽町、東栄町では、主食副食の完全無料を行っている。  
 ※何も補助をしていない21市町村は今後どうしていくのか、学校給食の無償化が進む中で乳幼児の「食」の権利保障を自治体がどう考えていくのか、姿勢が問われる。

市町村名	保育料無償化以前の利用料を上回る家庭			給食費の市町村独自補助・減免措置								実施内容
	ない	ある	未定	実施の有無			実施対象					
				実施	検討中	未実施	乳児主食費	乳児副食費	幼児主食費	幼児副食費		
合計	53	0	1	21	10	21	6	4	11	16		
1 名古屋市	○					○						
2 豊橋市	○			○							2019年10月から、国の副食費免除制度のほか、18歳未満の第3子以降の子どもに対して、市独自制度を設けて負担軽減。	
3 岡崎市	○					○						
4 一宮市	○				○						①保育所等に入所する児童が3人以上の世帯の1、2人目を無料(3人目は国基準で無料) ②18歳未満の児童が3人以上の世帯の3人目以降幼児のうち、市民税所得割額が97,000円未満の世帯を無料(乳児は県基準で無料)	
5 瀬戸市	○					○						
6 半田市	○					○						
7 春日井市	○					○						
8 豊川市	○					○						
9 津島市	○					○						
10 碧南市	○			○					○	○	副食費実費を上回る分の市負担	
11 刈谷市	○				○				○	○	18歳未満の児童で3番目以降である幼児を対象として検討	
12 豊田市	○			○					○			
13 安城市	○			○				○		○	保護者の市民税所得割合算額が77,100円以下は保育園、幼稚園、認定こども園の復職大を免除し、主食代のみ。	
14 西尾市	○			○					○	○	保育園、幼稚園に通園している3歳以上児の主食代無料化	
15 蒲郡市	○											
16 犬山市	○			○					○		10月から年収360万未満相当世帯の子どもおよび第3子以降の子どもを対象に、給食費全額を免除(国基準は副食費のみ)	
17 常滑市	○					○						
18 江南市	○					○						
19 小牧市	○				○				○		10月からの幼児副食費徴収実施に伴い、同一生計の子のうち、出生順位3番目以降のこの副食費の免除(を予定)	
20 稲沢市	○			○					○	△	3～5歳児の主食代無料、中学3年生から数えて第3子以降の児童および市民税所得割額71,000円未満世帯の第2子の保育料を無償としていた世帯の副食費代を補助。	

市町村名	保育料無償化 以前の利用料 を上回る家庭			給食費の市町村独自補助・減免措置							実施内容		
	ない	ある	未定	実施の有無			実施対象						
				実施	検討中	未実施	乳児 主食費	乳児 副食費	幼児 主食費	幼児 副食費			
21	新城市	○				○							
22	東海市	○				○							
23	大府市	○					○						
24	知多市	○					○						
25	知立市	○				○						○	10月から市町村税所得割り額77,101円未満世帯の子ども、第三子(18歳迄の子どもから順に第一子、第二子、第三子とカウント)の副食費を減免
26	尾張旭市	○						○					
27	高浜市	○						○					
28	岩倉市	○						○					
29	豊明市	○				○						○	
30	日進市	○						○					
31	田原市	○				○					○	○	10月から実施。18歳未満児童のいる世帯の3人目以降の3歳以上の児童の主食・副食費を免除。
32	愛西市	○				○							
33	清須市	○				○							
34	北名古屋市	○				○			○				2019年9月分保育料が0円となる世帯に対し、2019度に限り主食費を徴収しない措置を行う。
35	弥富市	○						○					
36	みよし市	○				○							
37	あま市	○											
38	長久手市			○				○					
39	東郷町	○				○			○				10月から給食費を20円値上げするが、値上げ分を町費で負担。
40	豊山町	○				○							第三子以降の副食費を徴収しない対象を国基準の小学校就学前から18歳未満の子どもに拡大
41	大口町	○				○					○		3歳以上児の主食費について、保護者負担なし
42	扶桑町	○						○					
43	大治町	○						○					
44	蟹江町	○						○					
45	飛島村	○				○						○	民間保育所が設定する2号認定時の副食費単価と「新たな公定価格上の副食費の加算額単価」との差額を、副食費徴収対象者分に関し補助。
46	阿久比町	○				○							検討中
47	東浦町	○				○			○	○			2008年度から給食費を無償としている
48	南知多町	○				○			○				乳児の主食費減免は町独自ではないが実施している
49	美浜町	○				○						○	第2子以降の副食費
50	武豊町	○				○						○	無償化対象外の私的契約児について、無償化対象児と同様の免除措置を実施
51	幸田町	○						○					
52	設楽町	○				○						○	国の示す副食費徴収対象者(2号認定)の副食費を全額町が負担、私立保育園へ全額補填。
53	東栄町	○				○			○	○	○	○	主食を含め、給食費用は以前から町が負担している
54	豊根村	○				○			○	○	○	○	主食費および副食費の完全無償化